

しづてつソーサレア俱楽部会員規約

第1条(名称)

当会の名称は、しづてつソーサレア俱楽部とします。

第2条(運営及び所在地)

しづてつソーサレア俱楽部の運営は株式会社しづてつソーサレアが行い、その事務局を株式会社しづてつソーサレア本社内に設置します。

第3条(会員及び入会資格)

1.しづてつソーサレア俱楽部の会員とは、しづてつソーサレア俱楽部に登録されているご本人をいいます。

2.しづてつソーサレア俱楽部の会員には、未成年の方及び暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体の関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)に属する方は入会できません。

第4条(会の目的)

当会は、会員が株式会社しづてつソーサレアの施行のもので、安心且つ満足して葬儀を執り行えるよう、各種サービスを廉価で提供すること、あるいはその他さまざまなサービスを享受して健康で豊かな生活を送ることを目的とします。

第5条(会員規約)

会員は、会員証(名称:しづてつソーサレア俱楽部カード)に署名することによって、会員証発行及び使用等について本規約に同意したものとみなします。

第6条(入会金)

1.当会員に登録するに当たり、所定の入会金をお支払いいただきます。

2.入会金のご入金を事務局が確認できた時点より、会員資格は有効となります。

3.お支払いいただいた入会金は第16条に定めた場合を除き、返金いたしません。

4.入会金の金額は、予告なしに変更する場合があります。

第7条(会員資格)

会員資格権利の他人への譲渡はできません。

第8条(会員証)

1.会員証の他人への譲渡貸与はできません。

2.会員証の有効期限は1年とします。有効期限が満了した時点で退会のお申し出のない限り、自動的に1年延長し、以降同様とします。

第9条(特典)

1.会員は、会員証の提示により会員特典を受けることができます。

2.会員特典の内容は、予告なしに変更する場合があります。

3.会員特典は、会員本人のほか、申込書に記載の家族に適用されます。なお、適用範囲は、会員本人、会員の配偶者、一親等の親族・姻族、同居の家族となります。

第10条(会員証の紛失・盗難)

1.会員証を紛失・破損または盗難にあった場合は速やかに届け出てください。

2.所定の手続き後、再発行いたします。

3.再発行にかかる実費は、会員の負担とします。

第11条(退会)

退会する場合は、所定の用紙に会員証を添えて提出してください。

第12条(解除と資格の喪失)

1.会員本人が死亡した場合、その告別式終了時をもって、会員契約は終了いたします。

2.次の各号の一つに該当すると認めるときには、会員資格の一時停止又は除名することができるものとします。

①会員が契約に違反した場合

②会員にふさわしくないと事務局が認めた場合

③当俱楽部の名誉、信用を毀損し又は秩序を乱したとき

④暴力団等反社会勢力に所属していると認められるとき

3.会員本人が死亡した場合、第9条で適用された家族の会員特典も同時に消滅いたします。

第13条(届出事項の変更)

1.会員の住所・氏名その他登録事項の変更があった場合には速やかに届け出てください。

2.前項の手続きがない場合には、会員特典が受けられない場合があります。

第14条(宣伝印刷物等)

当社並びに当社の認めた会社等から会員に対し、各種情報提供を受けることに同意していただくものとします。

第15条(規約の改定)

1.当規約は、予告なしに改定する場合があります。

2.当規約の改定があった場合は、改定後速やかに会員に報告いたします。

第16条(クーリングオフ制度)

1.入会を申し込みた方は、会員証を受領した日を含む8日間は、当会に対し書面で入会申込みの撤回をすることができます。

2.その効力は書面を発送した時から生じます。

3.この場合、入会申込みの撤回をされた方に費用の負担はいっさいなく、またすでにお支払いいただいた入会金は全額返還いたします。

第17条(協議解決)

当規約の定めのない事項及び疑義が生じた場合には、会員及びしづてつソーサレア俱楽部事務局、株式会社しづてつソーサレアにて誠意を持って協議解決するものとします。

第18条(個人情報の取扱い)

1.取得した個人情報は当社の事業で利用します。当社の事業は下記の通りです。

葬祭の請負、運営、自動車運送事業、旅館・ホテル・食堂の経営およびこれに付帯する物品販売、旅行業、広告宣伝業、損害保険代理業、労働者派遣業、前記各事業に付帯関連する一切の業務

2.利用目的は下記の通りです

当社の取扱商品・サービス等のご案内、宣伝物・印刷物の送付、市場調査・商品開発のための情報収集(アンケート等)、経営分析の基礎データとしての活用、統計情報の作成

3.取得した個人情報を、静鉄グループ各社と共同利用する場合があります。

①共同利用する項目

ルルカポイント番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、利用店舗、利用日時、利用金額、その他所定の申込書やアンケートに記載した事項

(これらに変更が生じた場合、変更後の情報を含む)

②共同利用する者

静鉄グループ各社

③共同利用する目的

上記1のほかに、静鉄グループ各社における、取扱商品・サービス等のご案内、宣伝物・印刷物の送付、市場調査・商品開発のための情報収集(アンケート等)、経営分析の基礎データとしての活用、統計情報の作成

④共同利用する個人情報の管理責任者／静岡鉄道株式会社しづてつカード事務局

4.本条項に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。

静岡鉄道株式会社しづてつカード事務局 〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 静鉄鷹匠ビル3F TEL 054-254-4118

静鉄グループ各社の詳細は静岡鉄道株式会社のホームページをご覧ください。(www.shizutetsu.co.jp)

第19条(ダイレクトメールの取扱いについて)

当社が提供するサービスにおいて、お客様に対しお客様本人の同意の下、会報誌等をダイレクトメールで送付します。入会申込書にDM送付(不可)とされた場合でも、当社が重要事項と判断した場合には通知させていただきます。